

(別添 2 - 1)

学 則 (通信形式)

①商号又は名称	ピースクルーズ株式会社
②研修事業の名称	ピースクルーズ介護職員初任者養成研修事業
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通信形式
⑤事業者指定番号	39
⑥開講の目的	介護サービスに従事する者を対象とした基礎的な職業教育であり、高齢者や障害者（児）の多様化する介護ニーズに効果的に対応できる介護労働者の育成を図るため、必要な知識と技能を習得させ、就業することを目的とする
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義・演習 C&Cアカデミー 大阪市西区西本町 1-5-3 扶桑ビル 9F C&Cアカデミー YOLOBASE 教室 大阪市浪速区恵美須町西 3-13-24
⑧実習施設	① 実施しない ② 実施する (実習施設一覧表 (別添 2 - 7) を参照。)
⑨講師の氏名及び担当科目	講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。
⑩使用テキスト	介護職員初任者研修テキスト 全 2 巻 中央法規株式会社出版 5,500 円
⑪シラバス	シラバス (別添 2 - 2) (通信) を参照。
⑫受講資格	カリキュラムの全課程を指定された日時、場所で受講できる方 介護サービスに従事したいと希望されている方
⑬広告の方法	ホームページでの情報掲載 チラシ配布
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス : http://ccacademy.jp
⑮受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)	(1) ホームページに掲載し公募する (2) 案内チラシを配布する (3) 応募者が多数の場合は申込受理確認の先着順とする (4) 本人確認の方法 以下の書類の原本提示により確認する ・戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票 ・健康保険証 ・住民基本台帳のカード ・運転免許証 ・パスポート ・在留カード等
⑯受講料及び受講料支払方法	67,900 円 (テキスト代、消費税含む) 受講日前日迄に、銀行振込にて支払いただくこととする
⑰解約条件及び返金の有無	受講生からのキャンセルがあった場合、いかなる場合においても、いったん受領し、テキストを渡した場合は返金しない。 ただし、応募者が 10 名に満たなかった場合は開講しない場合がある。
⑱受講者の個人情報 の取扱	個人情報保護規程策定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 受講者の知り得た個人情報を保持し外部に漏洩させることはない。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。

⑲ 研修修了の認定方法	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：6ヶ月</p> <p>修了評価方法：(別添2-9)を参照。</p> <p>修了評価筆記試験不合格時の取り扱い： 担当講師による補習のうえ、修了評価当日に再試験を実施する。 (補習費用：無料、再評価費用：無料)</p> <p>ただし、再評価の試験の回数は最大2回までとする。したがって最終試験の結果、不合格となった者は未修了扱いとなるため注意すること。</p>
⑳ 補講の方法及び取扱	<p>補講の方法：当該部分について、講義日程外にて調整を行い、相当時間の個別指導による補講を実施する。また、レポート課題(1,200字以上/回)にて補講のかわりとすることもある。希望日に必ず受講できるとはかぎらない。</p> <p>※実技演習については、レポート補講を不可とします</p> <p>補講に要する費用：3,150円/時間(個別補講含む)</p> <p>補講可能な科目・項目：やむを得ない事情があり、研修の一部を欠席した受講者に対して、当該研修期間内に補講を行うことによって、当該科目に出席したものとみなす。ただし、次の項目は補講対象外とする。</p> <p>「(1)職務の理解」及び「(10)振り返り」、並びに「(2)介護における尊厳の保持・自立支援」の「③人権啓発に係る基礎知識」</p>
㉑ 科目免除の取扱	<p>あり(保有資格による)</p> <p>(1)【生活援助従事者研修修了者】「介護におけるコミュニケーション」「老化の理解」「障がいの理解」を免除</p> <p>(2)【入門的研修修了者】「介護の基本」「老化の理解」「認知症の理解」「障がいの理解」を免除</p> <p>(3)【認知症介護基礎研修修了者】「認知症の理解」を免除</p>
㉒ 受講中の事故等についての対応	<p>研修の実施中における傷害事故、賠償事故については、C&Cアカデミーの加入する「傷害保険」及び「賠償責任保険」の範囲について補償する。なお、免責額についてはその全額を受講者が負担することを基本とする。但し、本人の故意、重大な過失による事故は本人の責任とする。</p> <p>万一事故等が発生した場合には、速やかにC&Cアカデミーに連絡すること。研修担当者が迅速に対応する。</p>
㉓ 研修責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：太田 慎一 所属名：C&Cアカデミー 役職：所長</p>
㉔ 課程編成責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：村上 泰将 所属名：C&Cアカデミー 役職：主任講師</p>
㉕ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	<p>氏名：古田 小純 所属名：C&Cアカデミー 役職：事務職 連絡先：06-6533-3965</p>
㉖ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	<p>氏名：古田 小純 所属名：C&Cアカデミー 連絡先：06-6533-3965</p>
㉗ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	<p>氏名：太田 慎一 所属名：C&Cアカデミー 役職：所長 連絡先：06-6533-3965</p>

<p>㊸ 修了証書を亡失・き損した場合の取扱い</p>	<p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用： 1,000 円</p>
<p>㊹ その他必要な事項</p>	<p>遅刻の取扱い： 授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は欠席として取扱いする。その際、設定する日程において補習を受けなければならない。 退校処分の取扱い： 1 退校を希望するものは、退校届書にその事由を記載し、届出る。 2 無断欠席、学力劣等、講義の秩序を乱す等の受講生の本分に反した者は、その事情により退校処分とする。 3 受講生自身から受講継続の意思のないことを申し出た者 4 全カリキュラム中の出席率が 80%を下回る者 5 当社が不相当とみなした者</p>

平成 26 年 2 月 20 日策定
 令和 2 年 9 月 30 日改訂

<p>※1 大阪府からのお知らせ</p>	<p>大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第 2 の 2 (1) より抜粋</p> <p>【内容及び手続きの説明及び同意】</p> <p>事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。</p>
----------------------	--

<p>※2 研修事業者の指定担当</p>	<p>大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ 電話：06-6944-9165</p>
----------------------	--